県南広域振興局長告示第38号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第51条の14第1項の規定により、指定 一般相談支援事業者を次のとおり指定した。

令和6年4月2日

県南広域振興局長 小 島 純

1 地域移行支援

事業	所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
022060	0330600073	相談支援事業所アルコイリス	北上市青柳町一丁目5番	一般社団法人障がい者の福祉	令和6年4月1日
0330600			41号	をひろげる会	

2 地域定着支援

	事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0330600073	0220600072	相談支援事業所アルコイリス	北上市青柳町一丁目5番	一般社団法人障がい者の福祉	令和6年4月1日
	0330000073		41号	をひろげる会	